

# 相続人代表者及び固定資産現所有者（指定・変更）申告書

年 月 日

神山町長 様

地方税法第9条の2第1項の規定に基づき、被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者を次のとおり指定します。

また、神山町税条例第74条の3の規定に基づき、現所有者であることを申告します。

## 1. 申告者

フリガナ			
氏名			
住所	〒		
電話番号	— —	相続人代表者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他（                      ）

## 2. 被相続人（亡くなった人）

被相続人	フリガナ			義務者番号 (記入不要)		
	氏名					
	死亡時の住所	〒				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 明 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令	年 月 日	死亡年月日	<input type="checkbox"/> 明 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令	年 月 日

## 3. 相続人代表者

フリガナ			義務者番号 (記入不要)		
氏名					
住所	〒				
生年月日	<input type="checkbox"/> 明 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令	年 月 日	被相続人との関係		
電話番号	— —		相続分	/	
個人番号					

4.相続人（代表者以外）

フリガナ				被相続人との	
氏名				続柄	
住所					
生年月日	<input type="checkbox"/> 明 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令	年	月	日	相続分
					/
フリガナ				被相続人との	
氏名				続柄	
住所					
生年月日	<input type="checkbox"/> 明 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令	年	月	日	相続分
					/
フリガナ				被相続人との	
氏名				続柄	
住所					
生年月日	<input type="checkbox"/> 明 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令	年	月	日	相続分
					/
フリガナ				被相続人との	
氏名				続柄	
住所					
生年月日	<input type="checkbox"/> 明 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令	年	月	日	相続分
					/
フリガナ				被相続人との	
氏名				続柄	
住所					
生年月日	<input type="checkbox"/> 明 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 令	年	月	日	相続分
					/

※申告者及び相続人代表者の本人確認ができる書類の提示または写しを添付してください。

（マイナンバーカード、運転免許証等）

※この申告書により相続が確定することはありません。登記名義の変更は法務局で申請してください。

※納付において未納がありますと、相続人代表者の方に督促状等が届く場合があります。

※相続放棄をした場合には、家庭裁判所が発行する「相続放棄受理通知書」の写しをご提出ください。

※遺言等により法定相続人以外の方が相続される場合は、遺言状の写しを添付してください。

※登記していない家屋の所有者名義の変更は、別途手続きが必要です。

※相続人欄が足りない場合は、裏面をコピーしてご記入ください。

※相続人本人の署名が困難な場合、本人の了承を得ていただければ代筆でも構いません。

※この申告について紛争等が生じた場合、神山町では一切関与いたしません。